

発行所 (郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集 中嶋 博
責任者
印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)
1983年5月25日発行
第15巻 第5号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 15 No. 5

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

なぜオンブズマンという呼び名が用いられるか

Why always the Swedish name—“Ombudsman”?

環境・社会政策研究所主宰 潮見 憲三郎

Mr. Kenzabro Siomi

とくに今世紀の後半から、世界じゅう各地に各様の「オンブズマン」が設けられるようになった。

もとはといえば大抵はスウェーデンの「国会オンブズマン(JO)」が原型となっている。憲法、法律、州法、市条例、自治体首長の命令などを根拠として任命される特別の公職者が、独立の立場から公権力執行上の違法失当を監察する。

その応用型としての民間版や、特定の、たとえば軍隊、警察、刑務所、養護施設、老人ホーム、児童、消費者、少数民族、マスコミ倫理……などの分野で「弱い立場におかれる人たち」の介添役という役割をはたすオンブズマンが、スウェーデンを含む多くの国や自治体、社会集団に見られるようになった。なかには単なる役所の「苦情受付」窓口にまで同じ名前をつけるようにさえなった。

I B A (国際法曹人協会)は1948年に一つの決議を採択した。公権力の違法失当から民衆の人権を保護するために国・州・市レベルで「オンブズマン」職を設けるよう勧告する、そのオンブズマンとは次の定義に合致するものをいう、と。

「憲法または立法府・議会の決定により創設される役職。その長は独立で高位の公職者。立法府・議会に対して責任をもち、公権力機関・公務員による不当な仕打ちに苦しむ民衆からの申し立てを受け、または職権で自発的に調査をおこない、しかるべき矯正措置をとるよう勧告する権限をもち、かつ、報告をおこなうもの。」

このいわば基本型ばかりでなく応用型も含めた「オンブズマン」の原点は「弱者の代理人」という点にある。それは近代の議会制民主主義と、戦後

から現代にかけての人権思想と深く結んでいる。

実は、もともとオンブズマンの起源は(スウェーデンのJOの場合も含めて)「王の代理人」であつた。何を代理したかといえば王による善政の証しとしての査察。その巡回査察は洋の東西古今を問わず民衆にはなじみの深い光景である。

「…わしは下町に出て、まつりごとをあずかっている役人たちのふるまいをいろいろ人民にきき出してみたいと思う。人民がうらんでいる者は職を免じ、ほめている者は位をあげてやろう」(千夜一夜物語「三つの林檎の物語」・大場正史訳)

秦の始皇帝の「御史」。隋・唐の「御史台」はわが国の律令で「弾正台」。のち、令外の官としての「問民苦使(もみくし)」職も置かれた。

このような王の代理人役はスウェーデンのJOにおいて「国会の」それになつた。以後、オンブズマンは苦情を「処理する」役所代表ではなく「処理される」民衆側の代理人だという、独特の基本的性格の確立に向かう。こうして、とくに「代理人」という呼び名が重要な意味をもつてある。

目次

なぜオンブズマンという呼び名が用いられるか	潮見憲三郎… 1
スウェーデン映画の風景と言葉	岩本 憲児… 2
1983/84 予算案について(2)	松下 正三… 3
スウェーデン大学技術教育調査団来日	… 5

スウェーデン映画の風景と言葉

Dialogue and Scenery in the Swedish Film

早稲田大学助教授 岩 本 憲 児

Assist. Prof. Kenji Iwamoto

筆者は今年の3月から5月にかけて、東京は京橋のフィルムセンターで催された「スウェーデン映画の史的展望」に毎日のように通い、日本ではなじみの薄いスウェーデン映画をサイレント期からトーキー期まで、まとめて見る機会を持つことができた。この機会にめぐまれるまで、筆者にはスウェーデン映画に対してある種の先入観がつきまとっていた。それはサイレント期の『波高き日』(Terje Vigen, 1916)、『生恋死恋』(Berg Ejevind och hans hustru, 1917)、『吹雪の夜』(Herr Arnes Pengar, 1919)に代表される自然描写ゆえに、スウェーデン映画にはすべからく風土色が濃く反映されていると思っていたからである。

実際のところそれは間違いではないし、映画史的にも、上記作品は北欧の厳しくも美しい自然をスクリーンの中に取り入れた映画として有名であり、同時代のフランスや日本のファンにも大きな感銘を残している。またそれは決してサイレント期にとどまるものでなく、第2次大戦後の『夏の遊び』(Sommarlek, 1951)を始めとするペルイマンの諸作品、あるいはアンチ・ペルイマンと称されるポー・ヴィーデルペルイの『みじかくも美しく燃え』(Elvira Madigan, 1967)に至るまで共通する特徴だとも言える。もともと、スウェーデンに限らず世界各国のすぐれた映画は、その国独自の風土を美しくとらえているものが多いけれども、映画史初期においてスウェーデンは特にその先駆者だった。

日本映画のドラマが風景に溺れる傾向があったとすれば、また抒情が感傷へと流れる傾向があったとすれば、人間のドラマを風景の中にうまく共存させているように見えるスウェーデン映画は、叙事詩的であれ抒情詩的であれ、世界の観客の心に普遍的物語を印象づけるのに成功している。

しかし、スウェーデン映画が自然の風景を欠いた場合、単調さと退屈さに陥る場合も多いよう

だ。この単調さは、一つにはスウェーデン映画全般のきまじめさと教訓性——モチーフであれ表現スタイルであれ(これについて別のところにちようど書いたばかりである。「楷書スタイルのきまじめさ」、『早稲田文学』6月号)——からきているものだろうし、もう一つには、会話中心の映画作りからもきていると思われる。サイレント期はどうしても視覚中心になるのでその弊害は少ないが、トーキー期になると会話の洪水は映画の世界よりも戯曲やラジオドラマの世界に近くなり、言語化ゆえの観念性は著しく高まってしまう。トーキー期のスウェーデン映画が国際性を欠いたのはその言葉のためだったという指摘には、スウェーデン語が特殊な言語だったということのほか、視覚的処理への配慮よりも、言葉を優先させた姿勢への批判も含まれているとみるべきだろう。実際のスウェーデンに関して筆者の知識は貧弱きわまりないが、映画で見る限り、生活様式や視覚的なものの簡素さに比べて、言語は、よく言えば、豊饒、悪く言えば過剰な世界を形作っている。ペルイマン作品でも、後期になるほど言葉の比重は大きくなっているのだ。

ところで、すでに1910年代から社会問題や働く女性がスウェーデン映画の中に登場していることは、自分にとっての新しい発見であったと同時に、スウェーデン社会の先進性について納得させられもした。たとえば、母子家庭の悲劇『インゲボール・ホルム』(Ingeborg Holm, 1913)、あるいは女性ジャーナリストの活躍を描く喜劇『恋とジャーナリズム』(Kärlek och Journalistik, 1916)、そして女性の自立の苦しさを描く『ノールトゥル地区の仲間たち』(Norrtullsligan, 1923)等々。1960年代にスウェーデンの若者たちは非政治的・非社会的な自国の映画を攻撃したが、おそらくそれはサイレント期まで遡っての批判ではなかったのだろう。

(映画評論家)

1983/84年予算案について (Vol.14 No.2 を参照) (2)

Statsverksproposition 1983/84 (2)

元駐スウェーデン日本大使館参事官 松 下 正 三
Former Councillor to Japanese Embassy in Sweden Shozo Matsushita

(4) 各省予算の特徴

社会省 70027万百kr (+5850)

増額は、当然増の他、前政権時代に部分的に停止させていた年金の物価スライド制 (automatiken) が完全に実施されることとなる (註但し、客年10月に実施された16%の平価切下げに伴う物価への跳ねかえり分約4%は含まれない) 及びこれも前政権時代に復帰した所謂“Karensdaggar”が再び廃止された事 (即ち、病休の初日から保障の対象となる) 等による。この結果年金の基準額が9%上昇し、それに伴い客年12月国会決議により年金及び児童手当の増額が決定したのである。

心身障害者に対しては特別に配慮され、11~12%の増額が行われる。

教育省 34263百万kr (+2040)

義務教育 (9年) 終了後就職もせず、進学もしない16歳から18歳までの少年少女グループに対し、新たに266百万krを投じて国庫補助による暫定的就職または職業訓練等の措置を構じる。

高校における文化、社会科学系統の定員を削減し、自然科学及び経済系統の定員を増やす。

ストックホルム大学に二重国語問題研究センターを新設する。

総人口約830万のうち約100万人は移民及びその家族である。その約半数はスウェーデン国籍を取得している。二重国語とは移民の母国語とスウェーデン語を意味する。多数の移民の存在は漸次大きな社会問題となりつつある。前記研究センターの当面の研究課題は次の三つである。

(1)移民に対するスウェーデン語教育の能率及び成果

(2)国内で氾濫する移民の数多の母国語がスウェーデン語そのものにどのような影響を与えたか。

(3)通訳をしてやることによって意志の疏通をはかるという行為は、言語心理学的はどのような現象を伴うか。

国防省 22076百万kr (+4100)

内訳:

陸 軍 6862 (+529)

海 軍 2851 (+158)

空 軍 5951 (+563)

民間防衛 855 (+181)

経済防衛 526 (+63)

1992年以降現在の主力高性能区軍用機 Viggen に代わる後続機と目されなから経済的理由で多年棚上となってその帰趨が注目されていたJAS機の研究開発問題に前向きに取り組むこととなり、このプロジェクトのため新たに470百万krが計上された。

他方経費節減のため現存12の戦闘機師団を11に削減するほか、既にその戦車が発注されている第5北方旅団実現の可能性も危まれている。装甲車ならびに戦車の近代化による機械化部隊の増設問題も同様である。

民間防衛の分野では、既に全国的に普及している防空壕を更に17万人分増設する。小児用防毒衣を30,000ヶ増産する。

従来最高司令官 (ÖB) の指揮下にあった国防技術研究所 (FOA) が今後直接政府の指揮監督をうけることとなった。

住宅省 22067百万kr (+3700)

利子補給 10300

建築ローン 8100

エネルギー節約のための改築費補助 1300

住宅省予算の殆んど半分が建築ローン (市中銀行など) の利子補給に向けられる。これにより建築主の利子負担は市中金利の半分以下に押えられている。

労働市場省 15425百万kr (+2947)

長い間2%前後に抑えられていた失業率が客年春頃より漸増し、11月には3%に達した (134,000人) 事実にも鑑み予算を24%増額して諸々の雇用促進措置をとる。

雇用促進措置 3950

(主として25歳以下の青少年を雇用する企業に対する補助一給与の1部を補填)

国営企業に対する助成 2530

失業保障及び職業訓練補助 2310

心身障害者等に対する特別措置 1990

(機具の支給、企業に対する給与補助など)

労働市場省による職業訓練 1910

交通省 14118百万kr (+2652)

大幅赤字に悩む国鉄に対する施策に重点がおかれている。

従来独立採算路線 (affärsbanenätet—1983年7月現在 4,440km) に編入されていたすべての鉱石運搬路線 (482km) 及び11の赤字路線 (456km) を7月1日より国庫補助指定路線 (ersättningsberättigade järnvägsnätet) に編入する。

現在赤字路線に対する国庫補助は総額 858 百万 Krである。しかし、今後赤字路線に対する補填は、国庫のみならず各州の国鉄利用者協会によっても分担されることとなったので、今次予算の国鉄の負担額は、両当事者間の協議の結果を俟って決定される。

国鉄は、年金受給者、学生、その他は、各種旅客運賃割引措置に対し、国庫より計 240 百万krの補助をうける。

大蔵省 13257百万kr (+450)

前記のとおり、予算省及び経済省が統合一本化したのであるから、予算の作成、経済政策、租税政策等夫々の所管事項を継承する。予算省の担当であった地方平衡交付金の配分も行う。

工業省 10744百万kr (+3000)

廃止された貿易省の機能の一部を継承した分も含め39%の増額となった。

エネルギー関係 3700

このうち 3219 (+383) が電力庁の予算で主として原子力発電にむけられる。

工業及び工業補助金 2000

このうち輸出信用保障は 1500 (+1120)

経済国防 1700

このうち1093は石油備蓄にむけられる。

技術開発 1500

このうち626 (+23) は技術開発庁(STU) 予算特に生物工学、電子工学、データ工学、素材研究、宇宙開発等にウエートがおかれる。

地域開発 1352 (+215)

これまで計 13000 百万krの国庫助成をうけている造船工業 (既に完全国営) に対する補助金の大幅削減に関する政府案が年度内に提出される (国営企業担当次席工業相 Roine Carlsson)。切下げによって国際競争力が大幅に増したと見られる

からである。

石油への依存度が漸減する。

(Birgitta Dahlエネルギー担当相)

スウェーデンのエネルギー消費量が着実に減少しつつある。1981年に5%、82年に3%減少した。

消費エネルギー総量に占める石油の量は、1981年62%から82年は60%、228Twhに減少した。83年は消費エネルギー総量は1%増が見込まれるにも拘らず、石油消費量は222Twhに減るものと予測される。石炭及びコークスの数値は82年の21Twhから83年は24Twhに増える。水力は61Twhで、これは当分コンスタントの見込である。石油から石炭への切替え奨励措置がとられる。

その一つが、石油と石炭との価格の比率をコンスタントに保つべく工夫することである。

もう一つは、石炭煙の硫黄規制を一層厳しくすると同時に、浄化施設の費用の75%を助成するための特別のファンドを設置することである。ファンドの財源は新たに石油特別税 (目的税) m³10kr課すことによって賄う。

Lundkvist 農相は、これに更に5kr上積みしてその財源を石油による湖水の酸化処理対策に使うことを提案している。

斯くて石油価格は来る4月1日より現行m³93krから108ksに引上げられる見通しとなった。

法務省 79584百万kr (+320)

交通量の減少に伴い交通事故も減ったもので、交通関係警察官100名を削減してそのうち50名を経済犯に、20名を暴力犯に配置換える。

麻薬犯罪摘発のため麻薬専用犬5匹を買う。

国会議員の任期を現行3年から元の4年に戻すため及び選挙日 (9月の第3日曜) を変えるための憲法改正法案を84年に国会に提出する予定である。憲法を改正するためには単純多数決でよいが、同一法案を総選挙を中にはさんで2回国会を通過させなければならない。従って、この法案は、85年の春までに国会を通過し、更に85年9月に行われる次期選挙後直ちに国会をもう一度通過すれば最終的に成立し、その次の選挙は88年ではなく89年に実施されることとなる。仮に85年の選挙で、この法案に反対の立場をとる政権が成立したとしても、その内閣はこの法案の上程を妨げることもこれに修正を加えることもできない (Grundlag 8章15条)。但し、単純多数決をもって否決することはできる。修正する場合は、右否決を行っ

スウェーデン大学技術教育調査団来日

Swedish University Delegation to Japan, April 1983

ワーレン文部大臣 (Ms Lena Hjelm-Wallén) を団長とし、ハンブレウス王立理工学アカデミー総裁 (Prof. Gunnar Hambræus) を含む、スウェーデン大学関係者からなる技術教育調査団が、4月上旬から約20日間に亘って来日された。

日本スウェーデン協会および日瑞基金では4月11日午後6時半から、役員一同で、一行に歓迎の意を表する夕食会を催し、関係者相互に親しく懇談の機会をもった。

一行は、筑波学園都市、東京工業大学、ソニー等を精力的に視察し、21日にはアンドレン高等教育庁長官 (Dr. Carl Gustaf Andrén) を代表とする一行は早稲田大学の理工学部を中心として視察し、西原春夫総長の歓迎昼食会に臨み、和やかな一時を過ごされたが、今後の日瑞両国の文化・教育・学術の交流のために、こうした意見交換はきわめて有意義であると考えられた。

(4 ページよりつづく)

えで、別個の法案として前記手続に従い2回上程する(〃〃)。

外務省 7875百万kr (+559)

開発途上国援助額GNP1%ラインを維持するため予算総額の80%を超える6700百万krが援助に向けられる。このうち約半はスウェーデンの対外援助機関であるSidaを通じて直接相手国に供与される。残りの半は国連専門機関等国際的な援助機関を通じて配分される。

客年12月31日付をもって廃止された貿易省の機能の一部を継承した分だけ機構が拡大した。特に貿易の振興がそれである。この目的のため新たに165百万krが計上された。貿易アタッシュの活動を強化するため12百万krを計上された。平和及び車縮促進活動のため新規に百万が計上された。

Abu Dhabi (アラブ首長国連邦) に大使館新設。アムステルダムの領事館を閉鎖。

職員の能力、勤勉度に応じた効果的優先的活用。

農業省 6888百万kr (+587)

保守・中道政権時代過去2ヶ年にわたって減額された主要食品への価格補給が660kr百万kr増額されて3800百万kr計上された。これは予算総額の約56%である。

これにより、例えば、牛乳価格が32オーレ引上げらるべき、代わりに3オーレ引下げられる。チーズもキロ当たり1,43kr引上げられる予定であったのが現行価格が維持されることとなった。

(終)

<SIPニュース>

昨年度スウェーデン産業不振、但し輸出増加

産業省の発表によると、昨年(1982)のスウェーデンの産業成長は、概して否定的な傾向が強かったが財及びサービスの輸出ことに資本財輸出に関しては、大巾な伸長であったという。産業省発行の同レポートは、現在並びに将来のスウェーデン産業の情况及びその構造的変化について幅広い検討を行なっている。

昨年、その生産高や成長面において最も低迷が顕著であったのが、鉱業、造船業、機械製造業で、逆に、かなりの伸長を記録したのは、自動車工業、電子工業、電子エンジニアリングの各種企業であった。1983年度については、木材加工、自動車工業、食品工業関係に比較的明るい展望が開けることが予測される。

産業全体の生産高としては、低稼働が続いているにもかかわらず、2%の増加が見込まれている。

昨年の傾向として、さらに、倒産、休業軒数が大巾に増加したことがあげられ、その数が、新会社設立軒数を上回った。ただし、同時期にストックホルム株式取引所は、非常な活況を呈し、その新資本供給量は、総額25億クローナ(邦価約875億円)に達した。また個人株主の数は減少し、株の集中傾向一特に、機関投資家の株式市場において一がみられた。

昨年10月に実施されたクローナ切下げはスウェーデン産業の競争力を大巾に改善することが予測される。しかしながら輸入部品がかなりの高率を占める産業分野や価格競争等を考え合わせると、切下げが即座にスウェーデン製品の市場占有率の上昇に結びつくとは考えられない。

期間 58年8月28日より9月11日 訪問国 スウェーデン、ノールウェー、デンマーク、オランダ、ベルギー、フランス

高令化社会の進展のなかで、いかに長い老後の生活を充実してゆくか、また有能な高令者の増加をどう考えるかの問題は、単に高令者個人の問題であるばかりでなく、社会にとっても重要な問題である。

この視察団の目的は、これらの点に関し、わが国より一歩早く高令化社会を経験したスウェーデンほかヨーロッパ諸国が、いかに対処し、またいかなる問題をかかえているかを調査することである。

また、今回の調査視察においては、諸国の実情の調査のほか、シンポジウム等を開催して、日本の実情も紹介し、意見の交換を行って理解をふかめることも計画した。

コーディネーター 日本社会事業大学教授 三浦文夫

1 調査する主な項目

- イ 高令者の労働に関する考え方、実情、対策と問題点
- ロ 高令者の社会活動参加に関する考え方、実情、対策と問題点
- ハ 高令者教育に関する考え方、実情、対策と問題点
- ニ 高齢者のスポーツに関する考え方、実情、対策と問題点
- ホ 高令者の余暇利用に関する考え方、実情、対策と問題点
- ヘ 高令者の家族との関係に関する考え方、実情、対策と問題点
- ト その他高令者の福祉に関する問題点

2 シンポジウム又はワークショップ

(テーマ) 老人生活の充実化に関する考え方の日本の場合との相違

3 視察先

都 市	視 察 先 ・ 調 査 事 項
ストックホルム (スウェーデン)	<ul style="list-style-type: none"> ・老人就労の実験プロジェクト研究 (ストックホルム郊外リディング LIDINGÖ) ・老人センター Senior Center (同上) ・サービスセンター (バルト海周辺) ・教育庁 (老人の社会教育) ・ATLAS COPCO AB 訪問 (機械工業……代表的企業の一例として) ・シンポジウム開催……各機関より専門家の参加 (厚生省、経営者連盟 S A F、労働組合 L O、その他)
オスロ (ノールウェイ)	<ul style="list-style-type: none"> ・MULTY PURPOSE CENTER FOR ELDERLY
パリ (フランス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ (社会教育部 ほか) ・高令化問題研究センター CLEIRPPA (CENTRE DE LIAISON DETUDE D'INFORMATION ET DE RECHERCHE SUR LES PROBLEMES DES PERSONNES AGES)
ブリュッセル (ベルギー)	<ul style="list-style-type: none"> ・EC本部 (老人教育に関する講話と資料集収) ・余暇開発財団 ・INFOR—HOME の活動視察
アムステルダム (オランダ)	<ul style="list-style-type: none"> ・EINDHASSN でのワークショップ (老人のパート労働) ・サービスセンター (老人向サービスセンターの発祥地) ・NEIGHBORHOOD SELF-HELP (老人のボランティア活動) 状況調査 ・その他高令者の社会教育、ボランティア活動の実態調査
コペンハーゲン (デンマーク)	<ul style="list-style-type: none"> ・MULTY PURPOSE CENTER FOR ELDERLY

……パンフレットをお送りします、当研究所へお電話下さい (03 | 212—4007)